



島根県報

平成16年6月18日(金)
号外第78号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

公 告

平成16年度危険物取扱者保安講習の実施

(消 防 防 災 課)

公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定に基づき、平成16年度危険物取扱者保安講習を次のとおり実施する。
平成16年6月18日

島根県知事 澄 田 信 義

1 講習の対象者

- (1) 平成15年4月1日以降に危険物製造所等において危険物の取扱作業に従事することとなった危険物取扱者（平成14年4月1日以降に免状の交付又は保安講習を受けているものを除く。）
- (2) 平成13年4月1日から平成14年3月31日までに免状の交付又は保安講習を受け、危険物取扱作業に従事している危険物取扱者

2 講習種別

- (1) 給油取扱所以外の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
- (2) 給油取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

3 講習科目及び時間

- (1) 2(1)に該当する者

科 目	時 間
危険物関係法令に関する事項	9時30分から10時30分まで
危険物の火災予防に関する事項	10時30分から12時30分まで

- (2) 2(2)に該当する者

科 目	時 間
危険物関係法令に関する事項	13時30分から14時30分まで
危険物の火災予防に関する事項	14時30分から16時30分まで

4 講習の期日及び場所等

月 日	開 催 地	会 場
7月7日(水)	西郷町	隠岐島文化会館
7月15日(木)	松江市	プラバホール
8月5日(木)	出雲市	出雲市民会館
8月26日(木)	益田市	県益田合同庁舎
9月9日(木)	松江市	プラバホール

9月28日(火)	安来市	島根東部地域職業訓練センター
10月7日(木)	出雲市	出雲市民会館
10月27日(水)	大田市	県大田集合庁舎
11月5日(金)	三刀屋町	三刀屋町文化体育館アスパル
11月17日(水)	浜田市	いわみーる

5 受講申請

(1) 受講申請書常置場所

島根県危険物保安協会連合会、各消防本部、島根県総務部消防防災課、各総務事務所、隠岐支庁

(2) 申請書提出先

受講申請書に所要事項を記入の上、島根県危険物保安協会連合会に提出すること。郵送の場合は、封筒の表に「危険物取扱者保安講習受講申請」と朱書きすること。

(3) 受付期間

平成16年6月21日(月)から各開催日1週間前まで

(4) 受講手数料

4,700円に相当する額の島根県収入証紙を受講申請書の手数料欄に貼付すること。

6 問い合わせ先

〒690 - 8501

松江市殿町1 島根県庁消防防災課分室

島根県危険物保安協会連合会

(電話 0852 - 22 - 6752)